

施策分析シート（平成20年度）

No1

施策名	都市計画道路の整備	施策No	12-02	部課名	土木部道路課	課長名	小椋茂雄	内線	2730
関連部課名									
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]							
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]							
目的	<p>都市計画道路は、都市の骨格を形成し、地域の経済活動を活性化させるために欠くことのできない最も基礎的な都市施設である。</p> <p>都市計画道路を整備することにより、避難路や延焼遮断帯としての機能を確保し、木造住宅が密集する地域の防災上の課題を解消することができる。</p> <p>また、広幅員の歩道を設置することにより、高齢者や障がい者が安全に歩行できる空間を確保できるとともに、電線類の地中化や街路樹など緑の整備が容易となり“あんしん”と“うるおい”のあふれる都市空間を創造できるなどの効果が大きいいため、計画的な整備促進を図る。</p>								
指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明		
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (28年度)			
	都市計画道路の整備率（％）	49.10	51.00	52.00	52.00	70.00	18年度23区平均：58.5% 完成延長 / 計画延長		
現状と課題（指標分析）	<p>○現在、補助第107号線、補助第321号線の整備を進めており、補助第107号線については、平成21年度に完了予定である。</p> <p>○今後は、第三次事業化計画の優先整備路線を計画的に整備していく必要がある。目標値である70%を達成するためには、関係権利者の合意形成を得ることが不可欠である。</p> <p>『区部における都市計画道路の整備方針』における第三次事業化計画優先整備路線 ：補助第331号線、補助第189号線、補助第193号線、補助第182号線 ：平成16年度～27年度（12年間）</p>								
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>今後の都市計画道路の整備は、現状を見極め、重要性や経済性により優先順位を選定して、計画的に進めて行く。 第三次事業化計画の優先整備路線を計画的に整備していく。</p>								

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	都市計画道路の整備率を23区の水準まで引き上げる。

施策分析シート（平成20年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		18年度	19年度	前年度 設定	今年度 設定	
都市計画道路補助 3 3 1 号線（測量費）	10-02-03	1,480	4,522	重点的 に推進	重点的 に推進	南千住地域の東西を結ぶ、極めて重要な道路整備である。
3 0 6 号線道路整備費	10-02-13	173,735	133,456	推進	継続	平成 1 9 年度完成。
1 0 7 号線道路整備費	10-02-14	184,079	61,378	推進	推進	平成 2 1 年度完成を目指し、整備中。
3 2 1 号線道路整備費	10-02-15	2,798	129	継続	重点的 に推進	南千住地域を南北に結ぶ重要な路線であるが、計画線内に一部土壌汚染の問題があり、慎重に進める必要がある。
合 計		362,092	199,485			